

平成27年6月22日

# 総務文教委員会

阿久根市議会



- 1 会議名 総務文教委員会
- 2 日時 平成27年6月22日(月) 9時58分開会  
12時16分閉会
- 3 場所 第1委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、濱田洋一副委員長、渡辺久治委員、  
西田数市委員、竹原信一委員、竹原恵美委員、  
濱之上大成委員、木下孝行委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 説明員
- ・総務課
    - 課長 内園 由幸 君
    - 課長補佐 尾塚 禎久 君
    - 係長 中尾 隆樹 君
  - ・市民環境課
    - 課長 石澤 正志 君
    - 課長補佐 松崎 浩幸 君
  - ・生涯学習課
    - 課長 中野 貴文 君
    - 係長 柳原 一夫 君
    - 係長 大野 勝一 君
    - 係長 松永 貢 君
  - ・企画調整課
    - 課長 山元 正彦 君
    - 課長補佐 池田 英人 君
    - 係長 本藏 雄一 君
  - ・財政課
    - 課長 山下 友治 君
    - 課長補佐 萩元 慎治 君
    - 係長 尻無濱 久美子 君
- 7 会議に付した事件
- ・議案第47号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)
  - ・陳情第6号 鹿児島県議会陳情第3045号(4回目)・自由民主党権公約(202)、薩摩川内市に国を中心とする総合研究所設立に向けて実現と、阿久根市への波及効果を最大限に広げ地元根付かせる為の陳情書
  - ・陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
  - ・陳情第8号 原子力災害対策避難計画の遅滞ない見直しと、市内全区に避難訓練を繰り返し行うことを求める陳情書
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 産業厚生委員長(仮屋園委員)

ただいまから産業厚生委員会を開会します。

本委員会に付託になった案件は、議案第47号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)、陳情第6号 鹿児島県議会陳情第3045号(4回目)・自由民主党政権公約(202)、薩摩川内市に国を中心とする総合研究所設立に向けての実現と、阿久根市への波及効果を最大限に広げ地元根付させる為の陳情書、陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、陳情第8号 原子力災害対策避難計画の遅滞ない見直しと、市内全区に避難訓練を繰り返し行うことを求める陳情書以上議案1件、陳情3件であります。

ここで、日程についてお諮りします。

委員会の日程は、あす6月23日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり。]

ご異議なしと認め、6月23日までの2日間といたします。なお、本日の日程は配付しました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。また、本定例会で付託された議案に対する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたします。

はじめに、委員間討議について説明いたします。昨年9月議会から委員間の討議を行うことを決定しております。

この委員間討議の目的は、委員会において、議案等についての論点を明確にし、審議内容について理解を深めることを目的とするもので、議案等に対する賛否の表明や他の委員の意見を否定する場ではありませんので、特にご留意をお願い申し上げます。

また、委員間討議の時期につきましては、質疑のあと、討論の前となりますのでご了承願います。

## ○ 議案第47号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)

(総務課入室)

### 総務文教委員長(大田委員)

議案第47号について審査に入ります。総務課長の説明を求めます。

#### 内園総務課長

では、議案第47号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算第1号のうち、総務課所管について御説明いたします。予算書の10ページをお開きください。9款1項4目 災害対策費、19節 負担金補助及び交付金の補正額130万円につきましては、平成27年度コミュニティ助成事業を活用いたしまして、川畑自衛消防団に小型動力ポンプを配備しようとするものでありますが、平成27年4月10日付けで、鹿児島県から助成金の決定通知があったので、所要の予算措置を行うものでございます。なお、当該助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として助成している事業でございます。定額助成となっているところでございます。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私と、担当係長等で説明させていただきますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

### 総務文教委員長(大田委員)

総務課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

この金額は、どうやって決めてあるの。

#### 内園総務課長

今回購入します、小型動力ポンプとそれに附帯する付属設備等につきまして一式見積書を実施主体のほうで取り寄せていただきまして、それによりまして、見積金額によりこの自治総合センターのほうに申請をさせていただいているという状況でございます。

**竹原信一委員**

それは、競争見積によって行われたのでしょうか、1社からでしょうか。

**内園総務課長**

これは、先ほどいいましたように、宝くじのほうの還元金ということで実施主体はあくまでも川畑中区でございまして、そちらのほうが見積もりを取られて、阿久根市は経由してそれを進達するというので、県のほうを介しまして阿久根市のほうに補助金というか助成金をその団体にお渡しする。あくまでも阿久根市としては中継点というような役割になります。

**竹原信一委員**

私が言っているのは、この実施主体であるにしてもお金がこれだけ必要だよという時の根拠になるものがしっかりしているかどうかをお疑いしているわけです。向こうが競争見積もりをしたとかいうことを確認するとかね、向こうが言ってきたからその金額ですよというのでは、阿久根市の業務のやり方としてずさんではないかと思うんですよ。

向こうが、本当にその金額というのを、その当たり前のね、手順に沿ってやったのかどうかを確認しているかどうかを伺っているわけです。

**内園総務課長**

今の件ですが、あくまでも補助金申請の今段階ですので、入札の段階になったら、見積もりの段階で補助金申請は1社の実施主体のほうからそういう見積もりを取り寄せていただいたのをこちらを経由で出したんですが、入札の段階になりましたら、市のほうが代理業務ということで財政課を介して競争入札というような形になるかと思えます。それは、今後の問題です。

**竹原信一委員**

そして、あまった時はどうなるんですか。予定より安くなった時には。

**内園総務課長**

当然130万で自治総合センターのほうで定額補助ということで130万を認めていますが、それ以下になったらそれを超える部分にしか補助金というか助成金の決定がないということで、実際かかった経費のみが対象助成額となるということになります。

**竹原信一委員**

そうすると、入札が終わってから、向こうの支払いが阿久根市に対してというかな、来るということですね。

**内園総務課長**

今後事業を実施していく上で購入したのちに、最後に実績報告という形でまたいくら本当に実際かかったのということを出してもらおうということになりますので、その実績額で最終的には決定するという、助成額が、ということになります。

**竹原信一委員**

私が聞いたのは、お金は後から来るんですか、先に渡されるんですかという話なんですけど。

**内園総務課長**

実績ということですので、後から、決定してからということになります。

[竹原信一委員「はいわかりました」と発言あり。]

**総務文教委員長（大田委員）**

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第47号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、市民環境課入室)

次に、議案第47号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。市民環境課長の説明を求めます。

#### 石澤市民環境課長

去る6月15日の本会議において、総務文教委員会に付託されました議案第47号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第1号）のうち、市民環境課所管分について御説明をいたします。

まず、4ページをごらんください。第2表 地方債の変更についてでございます。北薩広域行政事務組合の塵芥処理施設整備事業に係る市債の限度額を1,260万円から1,390万円に増額するものでございます。

続きまして歳出について説明いたします。補正予算書9ページをごらんください。4款衛生費1項保健衛生費7目葬斎場管理費11節需用費 53万円の補正でございますが、葬斎場の壁のタイルが一部剥離しており、その修繕を行うものでございます。続きまして、4款衛生費2項2目19節負担金補助及び交付金の133万6,000円の増額でございますが、北薩広域行政事務組合が整備する一般廃棄物処理場用地の用地購入面積が測量等により確定したことに伴い、全取得面積10万5,574平方メートルのうち8万2,038平方メートルを購入する際の負担金の増額でございます。

次に歳入を説明いたします。補正予算書8ページをごらんください。20款市債1項市債3目衛生債1節保健衛生債の130万円は、新たに建設される一般廃棄物処理場建設に伴います事業費負担金を起債にて財源充当するものでございます。以上で平成27年度一般会計補正予算第1号の説明を終わりますが、答弁につきましては私、不足の場合は補佐及び担当係長が行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 総務文教委員長（大田委員）

市民環境課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第47号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（市民環境課退出、企画調整課入室）

議案第47号中、企画調整課の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 山元企画調整課長

議案第47号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算第1号中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。はじめに、歳出予算について、御説明いたします。予算書の9ページをお開きください。2款1項8目 企画費の補正額16万7,000円は、旧阿久根高校跡地活用検討会議委員の出会い謝金及び旅費の実費弁償であります。当該会議は、市内各種団体の代表者や教育関係者、医療福祉関係者、識見を有する者など11名ほどで構成し、本年度、4回程度の会議を予定しており、旧阿久根高校跡地の活用方策について協議・検討を行っていただくための予算を計上したものであります。

次に、歳入予算についてご説明いたします。予算書8ページをお開きください。第19款5項4目雑入20節雑入の補正額5,521万1,000円のうち、一般コミュニティ助成事業助成金250万円、地域防災組織育成事業助成金130万円、共生の地域づくり助成事業助成金1,000万円は、いずれも、自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の一環として交付されるものであります。このうち、一般コミュニティ助成事業助成金は、鹿児島毘沙門太鼓響流の和太鼓の購入及び修繕に係る補助金に、地域防災組織育成助成事業助成金は、川畑自衛消防団の小型動力ポンプ一式及び装備品の購入に係る補助金に、共生の地域づくり助成事業助成金は、阿久根市が実施する番所丘公園遊具設置工事に係る費用に、それぞれ財源充当するものであります。

また、防災拠点施設再生可能エネルギー等導入推進事業助成金4,141万1,000円は、一般財団法人環境イノベーション情報機構が行う、防災拠点となる公共施設等に再生可

能エネルギー発電設備等を導入する事業の一環として交付されるもので、脇本地区公民館に太陽光発電、蓄電池及びLED照明を設置するための設計業務委託及び工事に係る費用の財源であります。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### 総務文教委員長（大田委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

さっき何だっけ、防災施設、これ総務課のほうで出てきた内容なんだけど、どうしてこっち、企画のほうでも出てくるちゅうのはどういうふうな感じなのかな。

#### 山元企画調整課長

地域防災組織育成事業助成金につきまして、歳出のほうは総務課で所管しておりまして、歳入を企画調整課のほうで所管しているということで説明をさせていただいたところです。

#### 西田数市委員

響音<sup>コール</sup>に対してのあれありましたよね、それはですねどういう意図で修理費を、予算を付けるのか、修理に対して。

#### 総務文教委員長（大田委員）

休憩いたします。

（休憩 10：18～10：19）

休憩前に戻します。

#### 山元企画調整課長

今回、鹿児島毘沙門太鼓響音<sup>コール</sup>の方の助成を受けられます、一般コミュニティ助成事業につきましては、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図る地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とすることで、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業というふうになっているところでございます。

今回、響音<sup>コール</sup>につきましては市内の福祉施設の慰問ですとか、各種式典、イベントにおける演奏会等を精力的に実施をしておられるということのほか、ここ数年ジュニア部門で子どもたちの人材育成にも取り組んでおられるということで、地域のコミュニティ活動の促進に繋がるものということで、市を通じて一般財団法人自治総合センターへの事業申請を行いまして、事業採択をなされたところでございます。なお、この太鼓の整備修繕等についてはですけども27年度のこの一般コミュニティ助成事業におきまして、全国で約120余りの団体がこの太鼓の整備ということで、助成を受けておられまして、県内で4団体同じように太鼓の整備ということで助成を受けておられる状況であります。以上です。

#### 西田数市委員

この太鼓は、完全にボランティアなんでしょうか。出演料をもらってのギャラが発生している団体ですよ、収入はあるわけだから、収入の中から太鼓の修理代は出るんじゃないですか。

#### 山元企画調整課長

こちらのほうで、事業申請におきまして把握をしている範囲ですけれども、いろんな行事に参加される際に出演料等を受けられて出演されていらっしゃる部分もあるかと思うんですけども、この事業につきましてはそういう活動も含めまして、このいろんな市内の式典、イベント等にですね、精力的に出演していただいているということで、地域におけるコミュニティ活動の促進に繋がるということで、提出をさせていただいたところでございます。

#### 西田数市委員

結局は、ボランティアじゃなくて、全部出演料をもらいながらの動きでしょ、イベントに参加しているわけですよ、出演料があるわけですよ、実際は。それで修理代は賄える状態じゃないですか。

### 山元企画調整課長

今回、申請をいただきました事業内容の中では総事業費が太鼓の備品の購入、修繕等ということで、事業費といたしまして314万円、このうち助成額といたしましては250万円、残りの64万円につきましては、この当該団体の自主財源で整備をしていただくということになっている状況でございます。

### 竹原信一委員

要するにですね、国から、そっちから金が来るので、阿久根市から直接出すものではないという事実はわかるんですけども、どっちみち税金ですから、これ。その税金を受ける団体、それに対する判断基準というのが、誰が見てもおかしくないという状況にある必要があるわけです。それに対する判断基準というのが誰が見てもおかしくないという状況にある必要があるわけですよ、その説明がなされる必要があるわけですよ。ほかの団体でも収益をあげながら仕事を、作業というのかな、そういう（聴取不能）やっているところには、なんでも出すのかというふうに、いや、実はこういうことでハードルがありますって言わなきゃいけない話なんですよ、説明のほうですよ。私も阿久根市としては、こういう基準を設けておまして、だからその基準をみれば私、ほかの団体が申請をしたら貰えるんだというふうな、申請をしたら阿久根市もその作業に入ってくれるんだというふうに信じることができるし、そここのところが、公開されていて、そして誰でも理解できる状態である必要があるんですよ。そここのところを説明してください。

### 山元企画調整課長

このコミュニティ助成事業の実施要項に示されております、事業といたしましては、この一般コミュニティ助成事業の要件といたしましては、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業ということで対象になっているところでございます。市といたしましては、響音<sup>コール</sup>さんの取り組みというのがこれに該当するというところで、申請を出したところ採択をされたという状況でございます。

### 竹原信一委員

今の答えは、私の質問にはまっていないんですよ。補助金を出すところの定義がそういうふうになっているという今説明だけでした。阿久根市の、その阿久根市がですよ、基準があってしかるべきですよ。その作業に関わる。ないの、阿久根市自体に例えば国からの住民、市民の活動に対して出す補助金の枠組みがあった。その手続きをするのは阿久根市、判断をするかしないか、その手続きに加担というのかな、参加するかしないかは阿久根市の市役所の判断でしょ。その基準がどうなっているかという話なんですよ。そっただけ言っちゃだめ、税金を使ってみなさんが活動して、動いてそのお金が来るように、実際には右のを左にやる作業かもしれない、でも、判断をする、しているわけですよ、その判断基準をお示してくださいと言っているわけですよ。

### 山元企画調整課長

阿久根市の判断基準といたしましては、この、ただいま申し上げました一般コミュニティ助成事業の要件以外に特に市としての判断基準というのは設けてございません。市としてはこの間の響音<sup>コール</sup>さんのいろんな市内福祉施設の慰問ですとか、各種式典、イベントで市内のそういう行事で精力的に演奏会を開催しておられると、あるいは、ジュニア部門でジュニアコンクールに応募されているようなことを通じて人材育成に取り組んでおられると、こういう取り組みがこの先ほど申し上げました、一般コミュニティ助成事業の要件に該当するというふうにしては考えまして今回事業を応募をしたところ採択をされたという状況でございます。

### 竹原信一委員

それ、問題がありますね。阿久根市が基本とする、その助成に対する基本がないというのは、あなたが今考えてと言ったですよ。その考えての基準の話をしているわけですよ、そ



したらあなたの気持ちになってしまうじゃん。その作業をするかしないかは、その基準の話  
を私はしているわけですよ。まあ、いいですよ、あなたが実際には補助金の申請があがった  
時に、それを市民に回るようにするかしないかを判断する基準を阿久根市役所は持っていな  
いと、本当にいいのそれで、そういう判断でいいですか。

**総務文教委員長（大田委員）**

休憩に入ります。

（休憩 10：28～10：30）

休憩前に続き委員会を再開いたします。

**山元企画調整課長**

阿久根市といたしましては、コミュニティ助成事業実施要項に定められております、一般  
コミュニティ助成事業の要件に該当するという事で申請をさせていただいたところでござ  
います。

**竹原信一委員**

阿久根市役所は判断責任があるということの自覚がない、そのように明確に理解いたしま  
した。質問を終わります。

**竹原恵美委員**

この団体は、利益を追求する、利益を目標とした団体なのか、それとも地域貢献を活動内  
容の主に置いている団体なのかというのは一つの大きなところだと思うんですけども、知  
る範囲で、企画課が知る範囲でこちらの活動に対してどんな支払い、公演もしていただい  
ている、何かオープニングとかによく出ていただいていますけれども、それらの支払いは年間  
通じてお願いして支払いが、ギャランティが行われているか教えてください。知る範囲で結  
構です。

**山元企画調整課長**

市でお願いをする事業の中でも出演していただく際に謝金を払っている状況もあるという  
のは実際お支払いしている状況というのはあるところでございます。ただ、そのいろんな成  
人式のオープニングだったりですとか、産業祭ですとか、いろんなステージイベント等出  
ていただいているんですけども、それぞれの謝金の支払い状況については今のところ把握  
をしておりません。

**竹原恵美委員**

やっぱり、活動費で地域貢献よりも収益目標とした団体なのかというのはこの助成金を受  
ける時には大きな判断基準の一つなるかと思えます。調べられたら後日で結構ですので教え  
てください。ほかの担当課もすみません、この判断をする助成金を受けて支払いをするところ  
の判断基準にしたいので支払いをする内容を行事、行事に対しての謝金を教えてください。

**総務文教委員長（大田委員）**

それは後日でいいんですね。

**竹原恵美委員**

後日で結構です。判断前にください。

[山元企画調整課長「はい、わかりました後日調査してお示しするようにいたします」と  
発言あり。]

**総務文教委員長（大田委員）**

休憩に入ります。

（休憩 10：33～10：35）

休憩前に続き委員会を再開します。

### 渡辺久治委員

企画費で阿久根高校跡地活用検討会議で16万7,000円歳出があるんですけども、この内訳を教えてください。

### 総務文教委員長（大田委員）

旅費のほう、謝金のほう。

### 渡辺久治委員

16万7,000円は委員会の委員に対する支出というふうに聞いたんですけども、その内訳ですね、何人くらいで一人いくらとか、そういうことです。

### 山元企画調整課長

今回計上しております、旧阿久根高校跡地活用検討会議委員の謝金、報償費及び旅費につきましては、検討委員会11名分ということで予定をいたしております。

このうち、予備を含めて5回の会議を予定しているところでございます。費用といたしましては、検討会議の委員の方の謝金といたしまして、1回あたり2,000円、オブザーバーということで有識者を招へいする際の謝金といたしまして1回あたり1万4,000円の2回を想定いたしまして合計13万8,000円を報償費として計上したところでございます。以上です。

### 渡辺久治委員

はい、了解しました。

### 総務文教委員長（大田委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第47号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。（企画調整課退出、生涯学習課入室）

次に、議案第47号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

### 中野生涯学習課長

去る6月15日、本会議において総務文教委員会に付託となりました、平成27年度一般会計補正予算（第1号）の生涯学習課所管分について歳出から御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。10款教育費5項1目社会教育総務費19節負担金補助及び交付金の250万円は、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業を活用して、市内で和太鼓活動に取り組む鹿児島県沙門太鼓響流に対し、和太鼓の購入及び老朽化した太鼓の修理費用を助成するものであります。同団体は、活動を開始して15年が経過するところであり、これまで各種イベント等への出演を精力的に行ってきたところですが、所有する太鼓の老朽化や会員数の増加による太鼓数の不足があることから、本助成事業を活用して、太鼓の購入並びに修理を行い、備品の整備を行おうとするものであります。なお、総事業費は響流の自己資金も合わせ314万円を予定しており、そのうち250万円を助成するものであります。

次に、2目公民館費13節委託料313万8,000円と15節工事請負費4,359万円の計4,672万8,000円の補正は、協本地区公民館再生可能エネルギー等導入事業として、同公民館へ太陽光発電用パネル及び蓄電池を設置するとともに施設内照明のLED化を図るものであります。今回、環境省から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業の交付決定を受けたことより、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の避難施設や防災拠点等に再生可能エネルギー等を活用した災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入するものであります。協本地区公民館は、災害時の避難施設であり、太陽光発電設備等を導入し、災害時等の停電や不測の事態に、情報収集や伝達手段の確保、夜間における避難所機能の強化を図るものであり、具体的には、協本地区公民館の屋上に太陽光パネルを設置するとともにリチウムイオン蓄電池を配

備し、夜間の照明及び停電時の電気供給を行えるようにするものです。また、施設内の蛍光灯をLED化することで、照明機器の省電力化を図るものです。

次に、3目図書館費25節積立金10万円は、東海地区阿久根会より寄付が寄せられたことにより、読書推進基金へ積み立てるものであります。なお、平成27年5月末現在の基金総額は1,202万5,710円となっております。

次に歳入についてご説明します。7ページをお願いします。第16款寄附金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金の補正額10万円は、歳出でご説明しました東海地区阿久根会からの寄附金であり、基金積立金に充当しようとするものであります。

次に、後ほど財政課の説明でもありますが、17款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金1節市有施設整備基金繰入金の補正額584万7,000円のうち、生涯学習課所管の事業関係分は531万7,000円であり、脇本地区公民館再生可能エネルギー等導入事業の自己財源分として繰り入れるものであります。

8ページに入り、先の企画調整課でも説明があったと思いますが、生涯学習課の事業関係分は、19款雑収入5項雑入4目雑入20節雑入のうち、説明欄の1行目、一般コミュニティ助成事業助成金250万円と、4行目の防災拠点施設再生可能エネルギー等導入推進事業助成金4,141万1,000円であり、歳出でも御説明しました、鹿児島県沙門太鼓響流への一般コミュニティ助成事業分として自治総合センターから、また脇本地区公民館再生可能エネルギー等導入事業の助成分として環境イノベーション情報機構から、それぞれ助成金を受け入れるものであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る歳入歳出補正予算についての説明を終わらせていただきます。なお、答弁については私、不足の点は補佐及び担当係長より答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### **総務文教委員長（大田委員）**

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

#### **竹原信一委員**

ちょっと整理してもらいたんですけど、あの脇本公民館のそのパネルの太陽光の件は、全部助成金ですか、それとも阿久根市がいくら出して、助成がいくら来て阿久根市がいくらちょっと整理して言ってもらえないですか。

#### **中野生涯学習課長**

助成金は先ほど8ページのところで雑入のところにありますけれども、4,141万1,000円が再生可能エネルギー等導入等助成金として入ってくるものでございます。それから、総事業費が今11ページのところで、4,672万8,000円となっておりますので、その差額分を自己資金として市有施設繰入金から繰り入れるものです。なおその額が531万7,000円が基金から繰り入れて充当しようとしているものでございます。以上です。

#### **竹原信一委員**

これによるメリットというのをもうちょっと具体的に言ってくれませんか。

#### **中野生涯学習課長**

本事業は地域の防災拠点施設に自立分散型の再生可能エネルギー等発電施設を導入して防災時の機能強化を図ろうというものでございますので、主にはそちらのほうの機能強化という点があげられると思います。

#### **竹原信一委員**

これ、売電というものもあるわけでしょ、その辺は。

#### **中野生涯学習課長**

本事業で導入いたします、再生可能エネルギー等発電施設の発電能力は災害時の施設利用のため、必要最小限能力とされていることから、専ら本事業で発電される電力は専ら自家消費されるというのが想定になります。また、本事業で導入する再生可能エネルギー発電施設で発電した電力について、いわゆるその固定価格買取制度の適用は認められていないという

ところがございますので、現在のところは売電は行わない方針でございます。

#### 竹原信一委員

そうすると、4, 700万円ほどかける、結構電力余るんじゃない、発生した電気はそんなに使わないですからね。

#### 中野生涯学習課長

協本地区公民館においては支所機能として、常時職員が常駐しているということからしますと、平日については余剰電力は大きく発生することは想定されていないというようなところでございます。それから確かに休日等ですね、一定程度の余剰電力が発生することが考えられますけれども、仮にこの固定価格買取制度を適用して売電することができないということになっておりますので、仮に、余剰電力を売電するということになりますと、電気事業者の個別契約が必要になるというような形になってまいります。また、それにあたりましては、付属機器、いわゆる出力制御対応機等の設置がまたほかに必要になるというようなこともございまして、現在のところその売電というところは考えてはいないところでございます。また、先ほど節電効果についてでございますが、年間の使用料が今約4, 500キロワットという年間使用量が協本地区公民館ではあるところですが、これをLED化をしてすべての電灯をLED化したときに5分の1程度に使用料を軽減できるものと考えておりますけれども、実は4, 500キロワットのところには冷暖房の費用も入っておりますので、一概には計算がしにくいところなんですけれども、現在、年間の電気料というのは約協本地区公民館で160万ほどあるんですけれども、それが半分からそれ以上減るんじゃないかというふうに考えているところでございます。

#### 渡辺久治委員

委託料と工事請負費と二つに分けてあるんですけれども、こっちの説明のほうに設備工事費というのが両方とも入っているんですけど、これは何故ですかね。

工事請負のほうに工事費が入っているのは、設置工事はわかるんですけど、委託料のほうにも工事費も入ってますけど、この辺をちょっと教えてください。

#### 中野生涯学習課長

委託料のほうでは、実際に太陽光発電と蓄電池、それからLEDを設置するための設計業務を委託をお願いしようとするものでございます。それによって15節の工事請負費がまた確定をしていくという形になります。

#### 渡辺久治委員

委託料のほうには工事費は入っていないということですね。

[中野生涯学習課長「そうです」と発言あり。]

わかりました。ちなみにこの太陽光発電のキロワット、容量はいくつですか。

#### 中野生涯学習課長

はい、太陽光発電の規模は15キロワットを確保する計画でございます。

#### 渡辺久治委員

15キロワットですね。わかりました。

#### 竹原恵美委員

この施設におけるランニングコストは何か算定がありますか。ランニングコスト、これを付けることで、今までとは利用が変わるんだけど、そもそもこれだけの施設を5, 000万のものを上に乗けるとしたら、それにおける負担もこちらは伴って継続していかなきゃならない。その辺の試算はありますか。

#### 中野生涯学習課長

申し訳ありません、ランニングコストについては試算をしていないところでございます。

#### 竹原恵美委員

この施設は蓄電池を持っている。通常の日、1週間のうちに5日間は十分にそれを消費するだけの人が常駐しているので、消費してしまうけれども、休日などは蓄電、残ってきま

す。それは平日に使うなりですけれども、この前、大川（西目に訂正あり）の施設にする時には常駐がないのでそれこそ余ったじゃないですか、全く余った状態で大田委員がおっしゃたのが、グラウンドの電気に切り替えて、結局消費する施設の、大きく見れば施設の中の必ず消費するところに当て込むことはという提案があったんですけれども、今回はそういう消費ということにはいかがでしょうか、検討はなされる、可能性がある、いかがでしょうか。

**総務文教委員長（大田委員）**

竹原委員、あれは大川でなく西目やっど。

**竹原恵美委員**

すみません、大川でなく西目でした。

**中野生涯学習課長**

設計の段階でその辺は常時、必ず災害に使うところで電源確保を行わなければならないところに繋いでいくという設計が多分出てくると思います。その場合に、今提案がございました、例えばグラウンドへというようなところは容量の関係もあろうと思いますけれども、現在のところはそこまでは容量的には繋ぐ計画にはないんじゃないかというふうに考えております。

**竹原恵美委員**

避難場所とした時に、じゃあ駐車場のライトも除外かとなると、どうしてもつけなければならないとすると、そのグラウンドは外したとしても、駐車場なり、必要なところに施設より外、屋外にも配電をするという可能性はあるんですか。それとも不可能なことなんですか、決まり上、検討すれば可能性を求められることなのか。

**中野生涯学習課長**

設計の段階での基本的な考え方というところで検討はできるかと思います。

**竹原信一委員**

今までの話をまとめさせていただきますと、今回脇本公民館のほうに太陽光パネルを付けると、その金額、総額がおよそ4,700万円、阿久根市は530万円、その効果と直接的に言えるものはおよそ年間80万円の電気代の節約と、こういうふうになり、また、4,700万円もかけた規模のその維持費用は算定されていないとこれではよろしいですか。

**中野生涯学習課長**

はい、結構です。

**総務文教委員長（大田委員）**

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第47号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止します。暫時休憩いたします。

（生涯学習課退室）

（休憩 10:54～11:04）

（財政課入室）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第47号中、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

**山下財政課長**

議案第47号のうち財政課の所管に係る事項について御説明いたします。今回の補正予算のうち、財政課の所管に係る事項は歳入のみでございます。7ページをお開きください。第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額22万5,000円は今回の補正による一般財源として、また4目市有施設整備基金繰入金の補正額584万7,000円は歳出の

葬祭場の修繕費及び脇本地区公民館への太陽光発電設備等の整備費に充当しようとするものであります。なお、この補正後の平成27年度末の基金残高の見込みは財政調整基金が14億2,800万円あまり、市有施設整備基金が8億1,200万円あまりであります。以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、課長補佐または係長からお答えいたします。どうぞよろしく願いいたします。

#### 総務文教委員長（大田委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、議案第47号中財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（財政課退室）

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第47号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

[「必要ないと思います」と複数発言あり。]

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

それでは、議案第47号を議題として、各委員のご意見を伺います。

#### 竹原信一委員

先ほどまでの討論というか質疑の中でわかりましたことは、まず、補助金の手続きを阿久根市がする時の基準を持っていないことが明らかになりました。阿久根市が判断し、国やいろいろなところからの補助金を申請をする責任感が全くないと、それを審査する時の公正な判断基準を市民に対して持ってないといかんわけですよ、本当は。それが全くないということが本当に明らかになりました。その時、その時出す側の基準ですよと言うんじゃあ、市民は市を通じて出してくるお金について信用ができないわけですよ、こんな状態ではしょうがないと思います。それから、もう一つ今度の脇本の公民館の件ですけども、4,700万も使う、で、阿久根市は530万円、その効果は年間80万円ほど電気代が安くなるかも、そして災害があがった時に使えるかということそんなに可能性は高くないわけですね、地震などで、パネルが使えないことは当然予想しなければならないし、維持責任もあるわけですね、これ。4,700万も使った、かかったものを維持するには、それは修理代も大したものになると思いますよ、目指すものが高々年間80万円、維持費がかかりすぎるだろうし、それに貰う金だからと思って軽く考えちゃいかんわけですね、4,700万という数字を、この件は非常に問題が大きいと思います。かえってもしですよ、危険が、災害があって電力が欲しいという時に便利なのはそこに発電機を置いておけばいいじゃないですか、動力式発電機をその方が十分対応できるだろうし、これを設置するのは本当に国民全体に対する（聴取不能）に近い無駄使いだと思います。終わりです。

#### 総務文教委員長（大田委員）

ほかに意見ないですか。

#### 竹原恵美委員

脇本の太陽光発電の施設なんですけれども、そもそも事業をするのにランニングコストを計上していない、考えていないという事業は執行するに値しないように思います。基本的にその事業の立て方が間違っていると思います。そして電気のためなんですけど、ここは海拔2メートルのところ、さあ避難しましょうという、そもそもいろんな災害はありますが、目の前で起きている、起きるであろうと言われている津波なり、大潮の時でも川はぎりぎりまで今でも来ている状態のところは横にあります。後ろには海もあります。そういう場所に避難所としてこれだけの施設、5,000万の施設を立てるに値するか、機能しない可能性を十分に考えるべきだと思います。そして、避難時なんですけれども、これ常時既に使ってしまう、蓄電にどれだけたまっているかわからないような、蓄電されているかどうかかわからないようなところでぼこっと災害が起きるわけですけども、5,000万かけて、ランニングコストかけて、維持修繕かけてそれだけに値しないと長期的には考えるべきではないでし

ようか、以上です。

**総務文教委員長（大田委員）**

ほかになければ、今の討議みたいな感じなんですけれども、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

なければ、討議なしと認め、次に討論に入ります。

**竹原恵美委員**

19款5項4目雑入一般コミュニティ助成金に対する阿久根市が判断した助成ですけれども、この支払う団体が、利益を追求する団体なのか、それとも地域貢献の団体なのかという資料を求めているところです。判断をする必要があると思います。そして、10款5項2目13節、15節委託料、工事請負費、太陽光発電に対しては事業の立て方からランニングコストを全く考えていない、維持補修、修繕、長期的に見てメリットがあるか、そして海拔2メートルのところに施設が避難所としてそもそも機能するかどうか、今設定はしてありますけれども、発電施設をそれだけ設置して機能するかどうかをもう一度検討する必要があると思います。そして、常日頃消費してしまう電気を蓄電されていない可能性を考えると不適切だと思えます。反対します。

**総務文教委員長（大田委員）**

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

なければ討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。議案第47号について、可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって本案は可決すべきものと決しました。

**○ 陳情第6号 鹿児島県議会第3045号（4回目）・自由民主党政権公約（202）、薩摩川内市に国を中心とする総合研究所設立に向けての実現と、阿久根市への波及効果を最大限に広げ地元根付かせる為の陳情書**

**総務文教委員長（大田委員）**

次に、陳情第6号、鹿児島県議会第3045号（4回目）・自由民主党政権公約（202）、薩摩川内市に国を中心とする総合研究所設立に向けての実現と、阿久根市への波及効果を最大限に広げ地元根付かせる為の陳情書を議題といたします。ここで、委員の皆様から御意見を伺います。

**濱田洋一委員**

この文面にあります総合研究所設立というふうに記載されているんですが、総合研究所というのはちなみにどういったものなんでしょうか。

**総務文教委員長（大田委員）**

ちょっと、休憩に入ります。

（休憩 11：15～11：16）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに意見ありませんか。

**木下孝行委員**

この陳情に関してはですね、川内市に総合研究所設立をするというそういった中で隣接する阿久根市においてもその波及効果があるというようなことでこの陳情に賛成をしてくださいというような、おおむねそのような主旨だろうと思っております。今、濱田洋一委員から

もありましたように、この研究施設がどういうものなのかということも具体的にはっきりとわからない状況もあり、またその波及効果が阿久根市にまで十分あるのかというような確認もできないというような状況ではないかということで、この陳情書だけでは、私個人としてはどうなのかなと思っております。

#### 総務文教委員長（大田委員）

ほかに意見。

ないようだったらお諮りいたします。当委員会に平成27年陳情第6号について陳情者を呼ぶ、呼ばない。

#### 濱之上大成委員

これ、私なりに見たんだけど、新エネルギーの農林水産業等もとこういう状況を考えた時に、今現実に薩摩川内市というのは原発が危険だと言われているのにですね、なんで川内なのという人もいるでしょうし、また、水産業あるいは農業と言ったら出水もありますし、阿久根もあるわけですね、それがあえて薩摩川内にとという捉え方はまず私はちょっと気になるなというのが私一人かもしれませんが。

参考人を呼ぶとかそういう状況を判断するにはまだ難しいんじゃないかと、私から言えばはっきり言ってこの田添さんという方呼んだにしても、なんで薩摩川内なのかと聞きたいとは思いますがね、私からしたら実際は継続あるいは否決すべきだと個人的には思っております。

#### 総務文教委員長（大田委員）

では、お諮りいたします。先ほど申し上げましたけれども、当委員会に平成27年陳情第6号について陳情者を呼ぶ、呼ばないとあるんですけども、呼ぶことに御異議ありませんか。

[「異議あり、もう必要じゃないと思います。」と発言あり。]

御異議がありますので、挙手により採決いたします。平成27年陳情第6号について陳情者を呼ばないことに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数と認め、そのように決しました。

では、委員間討議に入ります。これまで委員から出された意見に対し討議するものはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

討議なしと認めます。これにて討議を終結いたします。

次に、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

[「委員長少し休憩を」と呼ぶ者あり。]

休憩をします。

(休憩 11:21～11:24)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは採決いたします。本採択は挙手により行います。ただいま議題となっております陳情第6号について採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手なし]

挙手ゼロであります。よって本陳情は不採択すべきものと決しました。

- 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情について



### 総務文教委員長（大田委員）

次に、陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。ここで、委員の皆様から意見を伺います。

〔「委員長休憩を」と呼ぶ者あり〕  
休憩します。

（休憩 11：26～11：27）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。  
意見ありませんか。

### 竹原恵美委員

今、教育に関してはずいぶん制度が変わっていくというところにあります。一貫校というのを推し進めていくという国の方針、中学校の先生が小学校まで見れるように変えていこうというところ、そして中には生徒数が少なくなっていく中で、ネットを使った授業ができないかという模索が進んでいるところなんです。国の財政状況も含めて教育の仕方の中身も含めて今までとは違う方針を取ろうとしているところに今までと同じような要求で、教職員の定数を求めること、国庫負担を求めることというのは今まで変化がない時代においては同じ要求でもよかったのかもしれませんが、今からは違う見方、違う要求を立てていくことが教育、これからの社会を創れる子どもたちを創るのに方向性が変わっているんじゃないかと私は思います。義務教育の国庫負担制度の見直しの影響という資料をこの陳情者がおそらく支持しているページと思われるところから引いてみました。2分の1負担額から見た増減率、各県の増減率を表したものですけれども、東京都がプラスの17.82、最低としては沖縄県のマイナス9パーセントという範囲です。でも、決してこれの額が足りないから、じゃあその県の成績が悪いのか、結果を得られていないのかとは全く関係がないんです。この要求は今の時代には合ってはいないのではないのかなと私は意見を持ちました。

### 総務文教委員長（大田委員）

ほかに、意見はありませんか。

### 竹原信一委員

ちょっと難しい問題があると思いますけれども、この国というのは、教育に金を使ってないですよ、先進国にしては、その欠点はすごい大きいです。その解消法が教員をふやすことかなというところ、ちょっと違うかもしれない。国庫負担を、義務教育に国庫負担をふやすのは、自治体としてはそれでもいいのかもしれないけれども、なんていうんだらうな、取り組むポイントがちょっとずれているような気がしますけどね、職員をふやせばいいのかという話ではないと思うんですよ。教育に金をつかわなきゃいかんのは、もちろんそうですけどね。その負担割合が国と市町村とのやりとりの問題では本質的には全く違うところに焦点がなっているような気がします。賛成してもいいし、賛成しなくてもいいかなというふうなイメージありますよ。大きな改善はありそうにはないけれども、自治体としては国のほうが金を出してくれるほうに賛成しろよというのは、ありかもしれないけどという気はしております。

### 木下孝行委員

この陳情、今回も出てきておりますけど、毎年こういった似たような形で陳情が上がってきてきて、阿久根市議会はずっと採決して可決しているということでもあります。その中の主な理由とすれば、やはり今問題に2委員からあったようにですね、財源の問題だと思うですよ、だからどうしてもやっぱり十分な教育をしていくには財源が必要ということで、元の2分の1に戻す形を国に要望はするべきであろうというふうに思っておりますので、採決していただき、可決のほうでいいのかなと思っております。

**総務文教委員長（大田委員）**

じゃあ、お諮りいたします。陳情者は呼ばないということでよろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり。]

それでは委員間討議に入ります。これまで委員から出された意見に対し討議するものはありませんか。

**濱之上大成委員**

これ、私ももう趣旨はわかるわけですけども、それと今ちょっと教育の環境がおかしいというふうに思っている一人です。そして、非正規職員がふえている、立派な非正規職員であればそれでもいいと思うぐらいの一人ですけども、まず僕が一番気になるのは、組合って言うのがなくなってきましたよね、少なくなってきました。それはなぜなのかというのをまずこういった時の環境がちょっと議論しないといけないと思います。ただ、こういう予算を求めることは賛成に近いんですが、しかしもうちょっと教職員もしっかりしてもらわないかというのもあるので、非常に継続してみようかなという一人の希望でもありますけれども、現実にははっきり言って今のこのうちの阿久根の場合も1, 496名ですか、もうゼロのクラスもあるわけですけども、この複式、これも気になる場所なんですね、複式学級の解消というのも、これは大事なことであると同時に、やはり総合的に市内というより、尾崎とか、鶴川内小と合同での授業とか、そういったものをきちっと教育委員会も気配り、目配りしながらですね、やっている最中にこういうのが出ると僕は賛成しますけれども、こういうのは一方でこういうのが出て、一方ではそういう活動はなされているのかなというのを非常に疑問を感じる一人でありますけども、趣旨的には賛成をいたしたいと思います。

**総務文教委員長（大田委員）**

ほかに、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

討議なしと認めます、これにて討議を終結いたします。なければ討論に入ります。

**竹原恵美委員**

内容的にも皆さん御意見いただいた中で全部、この陳情書全てに、その賛成だ、全てが今のこの時代に合っているとは思えるような御意見はいただけなかったので、趣旨採択が適当だと思います。

**総務文教委員長（大田委員）**

ほかに、討論がなければこれにて討論を終結いたします。

休憩します。

(休憩 11:35～11:38)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ただいま趣旨採択のほうが圧倒的に多いようなんですけど、それでは採決いたします。

本採択は挙手により行います。ただいま議題となっております、陳情第7号について、趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よってこの本陳情は趣旨採択すべきものと決しました。

**○ 陳情第8号 原子力災害対策避難計画の遅滞ない見直しと、市内全区に避難訓練を繰り返すことを求める陳情書**

**総務文教委員長（大田委員）**

次に、陳情第8号、原子力災害対策避難計画の遅滞ない見直しと、市内全区に避難訓練を繰り返し行うことを求める陳情書を議題といたします。ここで、委員の皆様から意見を伺い

ます。

#### 竹原信一委員

私、いろいろ総務課のほうにも調べて調査を独自に調べてみました。阿久根市役所では、その職員の避難などについての計画はないという状態であります。想定トレーニングさえできないというような今状態なんですよ。これにちゃんと取り組まないと全くの絵に画いた餅でさえないというような現状です。これは採択して前に進めることが市民に対する議会の責任だと考えます。

#### 総務文教委員長（大田委員）

ほかに意見ありませんか。

#### 竹原恵美委員

もう再稼働しようかという時期において、近隣地域がこの状態というのは市民もものすごく不信感が高まっています。避難訓練もまた一般質問で私聞きましたけれども、避難訓練の計画もない、市単独で県を入れる必要もないところで、想定してトレーニングをする必要はあるはずなのに、市単独で考える考えも全く持っていない、これは議会で推し進めて市民の不安を解消する。もう稼働するわけですから、それしかないはずだと思います。すべき市で各地域、自分たちを守る行動に移っていただくのを推し進める、市も一緒に、地域ももちろん声を上げるのも必要ですけど、市が推し進めることを表明することは当然のことだと思います。

#### 木下孝行委員

この陳情書の趣旨は十分理解するものでありますが、この避難訓練、避難計画含めてですね、計画のほうが作って十分値するものだと思いますが、訓練自体はやはりこれは近隣を含め30キロ圏も含めですね、全体で動かないと、いざの災時になった時には機能しないんじゃないかなとも思います。そういった意味で阿久根市自体の避難訓練等は今現在数カ所でやっていたり、各福祉施設のほうでやっているような状況もございます。そういったことでですね、どうしても阿久根市だけが十分な避難計画を十分仮にやったとしても、災時にうまく適用して活きるのか、混乱が起こる可能性の中で阿久根市だけが仮にやったとしてもどうなのかなというような思いもあります。そういうことで、私としては趣旨採択が適切ではないかと、十分この思いはわかっているということですね、趣旨採択をお願いしたいと思います。

#### 総務文教委員長（大田委員）

ほかに意見ありませんか。

#### 濱之上大成委員

この提出者の状況ですけど、遅滞のない見直しと、訓練を繰り返し行うことを陳情するもの、これはあの遅滞のない見直しというのは、まず計画された後のことですよ、見直しというのは、訓練をしながら、計画をされて訓練をするということですから、ここに私ちょっと気になるので、訓練をするということは大事であって、趣旨的には賛成なんですけれども、この見直しという言葉が現時点で計画は策定されていない状況の中では  
[発言する者あり。]

見直しというのは避難訓練を何回かやった後の見直しということで  
[発言する者あり。]

計画の遅滞のない見直し、計画かごめんごめんちょっと勘違いやった。  
削除を願います。

[傍聴者に発言する者あり。]

#### 総務文教委員長（大田委員）

ほかに意見ありませんか。

それでは、ちょっと休憩に入ります。

(休憩 11:43～11:43)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

みなさんの意見として、採択、趣旨採択の意見が出されているようですが、この陳情に対し、皆さん参考人招致について御意見ををお願いします。

**竹原信一委員**

内容的には皆さんわかっているようでありますから、参考人はいらぬのではないかとありますが、はい。

**総務文教委員長（大田委員）**

では、参考人を呼ばないことに異議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

次に委員間討議に入ります。これまで委員から出された意見に対し、討議するものはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

これにて討議を終結いたします。

では、なければ討論に入ります。

**竹原恵美委員**

賛成討論をいたします。避難計画が国のほうはどんどん変えていっています。それに合わせて実行する自治体も変えていかなければならない。これは遅滞なく合わせていかなければならない、全体として動くために。しかし各地域が言えば市という単体の組織、大きさではなくて、各地域がきちっと動けるようにするためには、見直された計画と訓練を繰り返すことで実効性が高まります。いまだにどこに行ってもいかわからない人がほとんどです。多いです。とっても多いです。あの冊子を配られても、理解できるもの、実際動けるものではありません。これは、避難計画を繰り返し行うことは全くもって行うべきことで賛成です。

**総務文教委員長（大田委員）**

ほかにないですか。

**渡辺久治委員**

30キロ圏内の住民として、絶対やらなければいけないと思います。避難訓練というのは一回やってみて、これに不備があったからというのはわかるので、一回やってみないと、もう本当に見方はわからんわけですから、繰り返し、年に一回でも（聴取不能）に一回でもその辺はまた話をしないといけないんでしょうけど、繰り返しやって、より実効性のある避難経路、避難訓練を高めていくべきだと、川内原子力再稼働する以上にですね、しなければならないと思います。以上です。

**総務文教委員長（大田委員）**

賛成でいいですね。

[渡辺久治委員「はい」と発言あり。]

[木下孝行委員「委員長ちょっと休憩を」と発言あり。]

**総務文教委員長（大田委員）**

ちょっと休憩いたします。

(休憩 11:49～11:50)

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

**木下孝行委員**

基本的に賛成という立場で討論いたします。先ほど質疑の中でもお話ししましたように、県を含め、30キロ圏、近隣含めた連携した訓練を避難計画を作っていないと十分になか

なか災時は対応できないと思います。この陳情に関する思いは十分理解できますので趣旨採択をお願いします。

#### 竹原信一委員

訓練を行うのは議会ではなくて行政側あるいは市民なんですね、気持ちはわかるよって議会がいったってしょうがないわけだよ、実際にちゃんと一番強い形で採択して初めて行政が動く可能性があるよ、そこまでぐらいはしとかなないと。議会として、これ、予算措置を強制するという話じゃないですからね、市民に対する責任感がどの程度あるかちゅうことが採択か、あるいは趣旨採択によって表現されるというもんですから、そこんところは重く考えるべきだと私は思いますよ、よろしくお祈いします。採択すべきです。

#### 濱之上大成委員

ちょっとね、私が見方が川内原発の稼働の差止めの申し立ての骨子を見ているんだけど、適正な避難計画の策定を求めることというふうになっているんですよ。それで、その状況の中では、周辺住民の人格権の侵害、またはそのおそれに結びつくような避難計画の策定に不備のある状況か否か検討するところなっとったもんだから、僕はそこでごっちゃにしとったもんだからミスったんですけども、僕としては趣旨的には賛成なんですけど、やっぱりしっかりとしたものがない限り、僕はまだ継続していただくか、趣旨採択ということでもいいんじゃないかと思ってます。

#### 総務文教委員長（大田委員）

ちょっと休憩いたします。

（休憩 11：52～11：54）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは採決いたします。本採択は挙手により行います。ただいま議題となっております陳情第8号について、趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔趣旨採択賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって本陳情は趣旨採択すべきものと決しました。

#### ○ 所管事務調について

#### 総務文教委員長（大田委員）

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。

本委員会では平成26年において、行政改革についておよびごみ問題・リサイクルに関しての2件を所管事務調査事項とし、本年第1回定例会において報告をしたところです。

そこで、新たに本委員会の調査事項を決定したいと思いますので、協議をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

（休憩 11：56～12：10）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、お諮りいたします。本委員会の所管事務調査については、市民交流センター事業について、教育行政の中で学校編成について、不登校問題について、阿久根市地域防災計画について、以上、4項目を調査事項とし、議長あて、調査終了まで閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお、これらの調査に関する委員会の開催日は委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]  
異議なしと認め、そのように決定いたしました。  
休憩をします。

(休憩 12:12～12:14)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、広報広聴委員会委員長から当委員会あて阿久根市議会だより原稿の提出依頼がありました。委員の皆様から記載内容等について何かご意見はありませんか。

[「委員長に一任します」と呼ぶ者あり。]

よって、阿久根市議会だより総務文教委員会報告の原稿記載及び提出につきましては委員長に一任されました。ここでお諮りいたします。

本委員会に付託された案件はすべて議了いたしましたので、6月23日の委員会は休会とし、閉会することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認め、そのように決しました。  
以上で総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 12時16分)

総務文教委員会委員長 大田 重男